【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年８月19日
【会社名】	黒田精工株式会社
【英訳名】	KURODA PRECISION INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　黒田　浩史
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長　佐古　斉文
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地16
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 黒田精工株式会社　名古屋支店 （愛知県名古屋市名東区上社二丁目243番地） 黒田精工株式会社　大阪支店 （大阪府大阪市淀川区木川東三丁目４番９号）

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長黒田浩史及び取締役管理本部長佐古斉文は、当社の第73期第１四半期（自平成28年4月1日　至平成28年6月30日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。